

西枇杷島老人福祉センター施設利用について

1. 令和3年度変更内容

- (1) 1階【旧遊戯室】の施設名称を【多目的室1】に変更する。
- (2) 児童館機能の【旧児童クラブ室】2部屋について、それぞれ【多目的室2】、【多目的室3】に名称変更を行い、使用料を設定し、貸し部屋とする。
- (3) 1階【旧事務室】、【旧授乳室】を憩いのスペースとして使用する。

2. 令和3年4月からの使用料一覧（一般利用者）

施設区分	単位	使用料の額
多目的室1 (旧遊戯室) ※1階遊戯室より部屋の名称変更	午前9時から正午まで	1,440円
	午後1時から午後5時まで	1,920円
	午後6時から午後9時まで	1,440円
多目的室2 (旧児童クラブ室)	午前9時から正午まで	570円
	午後1時から午後5時まで	760円
	午後6時から午後9時まで	570円
多目的室3 (旧児童クラブ室)	午前9時から正午まで	510円
	午後1時から午後5時まで	680円
	午後6時から午後9時まで	510円
集会室	午前9時から正午まで	1,440円
	午後1時から午後5時まで	1,920円
	午後6時から午後9時まで	1,440円
和室	午前9時から正午まで	660円
	午後1時から午後5時まで	880円
	午後6時から午後9時まで	660円

※清須市公共施設使用料の設定に関する基本方針に沿って使用料の額を算出

【1階平面図】

憩いスペースとして使用

